

スポットビジョンスクリーナーを導入しました

母子保健科では、乳幼児の視力検査を行うための機器「スポットビジョンスクリーナー」を導入致しました。子どもの視力は6歳くらいまでに急速に発達するため、異常がある場合は早期に発見しないと高度の弱視を生じる可能性がありますと言われていています。スポットビジョンスクリーナーは、弱視や斜視の早期発見に役立つ機器として2015年に日本で販売開始され、評価が高まっています。ただし、検査については以下の点についてご理解ください。

○「視力」を測定するものではありません。

「斜視」や「屈折異常」をスクリーニングするものです。

○測定条件がよければ、「斜視」は生後6か月から検査できます。

○遠視・近視・乱視・不同視などの「屈折異常」は3歳未満では偽陽性が多いため、判定に注意が必要と言われていています。

○子どもの状態（泣いて目を開けてくれないなど）によっては測定できない場合があります。

・検査を希望される方は、健診の際にお申し出ください。

・診断書などで「視力」の記載が必要な場合は、機器を使用せず従来通りの視力測定を行います。

・通常の視力測定も、スポットビジョンスクリーナーでの検査も、乳幼児健診費用とは別に1回1000円（+税）がかかります。両方の検査をご希望の場合は合計で2000円（+税）になります。

・入園・入学健診のための視力検査は、健診費用に含まれます。